

2020年7月29日(水)改案

【新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防ガイドライン】のご案内

株式会社沖縄産業振興センター
代表取締役専務 前田 光幸

日頃より、沖縄産業支援センターの管理・運営にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

当社は施設の運営におきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施しながら、ご利用の皆様に安全にご利用頂けるよう努めております。2020年8月1日(土)から当面の間、別紙**感染拡大予防ガイドライン**の通り、取り組みを強化して参ります。

尚、状況の変化により内容・期間を変更する場合がございます。

ご利用の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

○【当社で取り組むこと】感染拡大予防ガイドライン

○【入居企業及び施設利用者にお問い合わせすること】感染拡大予防ガイドライン

○ホール・会議室等利用人数制限表

以上

【当社で取り組むこと】 (感染拡大予防ガイドライン)

① 消毒・除菌

- 当館正面玄関出入口3か所及び通用口1か所に、除菌アルコール設置
- 会議室等のテーブル・椅子・ドアノブ、会議室等の機材、エレベーターボタン、階段の手摺等は消毒(次亜塩素酸水)清掃を実施

<その他消毒場所一覧>

- 窓の取手／照明スイッチ／共用部のテーブル・椅子・ソファ／総合案内入り口のドアノブ
- 共用部の床／便座まわり／流水レバー／排水溝など

② お手洗い(トイレ)

- 各トイレに水石鹸を設置
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示
- トイレのハンドドライヤーは中止

③ 会議室等の換気

- 空調設備を稼働し、適切な空調換気を実施
- 全会議室等に空気消臭除菌装置を設置
- 会議室等の入口ドアや窓を開け、換気扇を回す

④ 収容人数の見直し

- 3密を回避するための、会議室等のレイアウトを作成
- 会議室等の収容人数は、当センター規定人数の半数程度とする ※別紙参照
- エレベーターの定員人数は、最大4名まで

⑤ 社会的距離 (総合案内)

- 総合案内受付にて、来客が並ぶ場合、適切な間隔を空けるよう床にテープを貼り誘導

⑥ センター従業員

- 従業員の体温測定
- 従業員の体調管理
- 従業員はマスク着用
- 従業員の手指消毒徹底

⑦ 期間

当該ガイドラインの有効期間は2020年8月1日より当面の間とする。但し、状況の変化により内容・期間を変更する場合がある

【入居企業及び施設利用者をお願いすること】 (感染拡大予防ガイドライン)

① 入場等制限

以下の事項に該当する方は、出勤・入館・催事等の参加を見合わせるようお願いいたします

- 体調不良の方(発熱・咳があるなど)
- 咳・喉の不調など風邪症状のある方
- 必要に応じて検温の実施をお願いいたします(非接触式電子体温計の貸与可能)

※感染者が確認された場合、直ちに当該会議室利用の中止、以降2日間の利用を停止します。

② マスク着用等

- 会議室等ご利用の際は、マスクの着用、咳エチケットの励行、アルコール除菌の徹底等、感染症対策の周知をしていただくようお願いいたします
- 必要に応じてフェイスシールドの着用(フェイスシールドの貸与可能)

③ 社会的距離(会議室等内)

- 原則、会議室等の収容人数は、当センター規定人数の半数程度でご予約
(例) 小会議室の収容人数24名 → 12名でご予約 ※別紙参照
- 3密を回避するために原則1テーブル1席
- 大声での発声、対面し、近接した距離での会話を原則行わない

④ 部屋の換気

- 換気の悪い密閉空間とならないように、扉・窓を開け、換気扇を回し、こまめに換気

⑤ 手洗い・手指の消毒

- 感染予防のため、会議室等入室前後に、手洗い・手指消毒
- 主催者にて、マスクや除菌グッズ等を持参し、適宜対応

⑥ 会議室利用規則等の遵守

本ガイドライン及び、会議室利用規則の内容に従う事

⑦ その他

- 高齢者や児童等を対象とした研修・イベント等の開催には、感染防止へ特段の配慮
- 他都道府県からお越しの方へ、十分な感染予防対策の実施
- 総合案内での対面を極力少なくするため、オンラインでの予約を推奨
- 会議室等のゴミは持ち帰る(当社指定のごみ袋をご購入の場合、当社にて処分します)
- 万一感染が発生した場合に備え、参加者を追跡できるような仕組み(参加者名簿等)の整備に努める。個人情報の取り扱い、法令を遵守するとともに名簿等の適正な管理を徹底

⑧ 期間

当該ガイドラインの有効期間は2020年8月1日より当面の間とする。但し、状況の変化により内容・期間を変更する場合がある